

財団法人日本クリスチャン・アカデミー
2010年度事業報告

はじめに

公益法人制度改革関連3法が施行されたことにより、現在、本財団は特例民法法人に分類されているが、法的には2013年まではこれまでと同様に位置づけられている。このような差し迫った状況に対応すべく、2010年度は公益財団法人認定の準備を行った。その準備過程においては、本財団の実質的な自己評価と自己点検とを行ったことで、改めて本財団の活動目的とその意義について確認することができた。

本財団の財政について見れば、各事業単位の継続的な努力は堅実な成果を産みつつある。また、財政基盤の中核として期待される関西セミナーハウスの経営についても、懸命の努力により、心配された赤字も最小の範囲にとどまっていると言えよう。ただ、この国の社会経済状況のなかで、相変わらず厳しい環境下に置かれていることに変わりはない。こうした財政状況を踏まえた運営体制の長期的、安定的な展開を策定することは、公益財団法人認定の申請と併せて、検討中の課題である。

事業活動については、年度当初にかかげた六つの基本方針に基づき、各事業単位を中心に展開した活動をおおむね以下のように総括する。

1. 公益財団法人の認定を目指す

2008年度第2回理事会で、本財団が「公益財団法人」認定を目指すことが確認され、以後、財団内の公益認定検討委員会プロジェクトチームは外部の専門機関による助言と指導とを受けながら、2011年度中の公益財団法人認定申請をめざし、その準備作業を積極的に継続した。

2. 財団活動の展開

本財団の諸活動は「日本クリスチャン・アカデミーの理念」（2006年度制定）に基づき、キリスト教の社会に対する奉仕の一つの姿として、社会と人々の持つさまざまな価値の多様性を尊重しながら、正義、平和、いのちが尊ばれる社会の実現を明確な目標にして展開した。その成果は東西活動センターにおいて、プログラム参加者層の拡大などの形で確認することができる。この可能性を豊かな結実にと転換するためには、たえず「理念」と「実践」とを検討し、組織と運営体制のあり方への自己点検と改善とが必要である。

3. プログラム活動の推進

東西活動センターは、現有のアカデミー固有の活動プログラムを継続しながら、アカデミーの理念に基づき今日的な社会の課題に対する認識を深め、それにふさわしい新規プログラムの開発に取り組んだ。

4. 運営推進体制の安定化

活動の運営推進に当たっては、継続的な活動プログラムに関して、明確な方向性と予算計画を持つことである。そして、プログラム毎の収支の整合化を計ることを原則とした。また、新規プログラムについても、必要財源を開発し、活動の安定的展開を目指した。その成果も見られるようになってきたが、今後一層、多くの参加者を得て参加者収入などによる必要財源を確保するなどの努力が必要である。

5. 賛助会費及び寄付金の拡大強化

賛助会費及び寄付金やその他の収入の増加をはかり、財政基盤の強化に努めることは喫緊の課題であり、東西活動センターを中心に継続的な努力を傾けた。賛助会費と寄付金において一定の成果は確認できるものの、その拡大強化はさらに継続的な課題としなければならない。

6. 関西セミナーハウス事業の安定化

本財団の事業を展開する場としても重要な役割を担う関西セミナーハウスは、長年厳しい財政状況の下にあったが、この数年、ようやくその収支に改善の兆しが見えてきた。いっぽうで、社会経済環境の現況を参看すれば、好転への期待をにわかには持ちにくいことも事実である。今後は、現在俎上にある大規模改修計画の実現も視野に入れながら、プログラム活動の場としての活用を強化し、事業の本格的な安定化に取り組まなければならない。

以上